

STANDARD TOKYO

2023年11月15日

各位

会社名 I N E S T 株式会社
代表者 代表取締役社長 執行 健太郎
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問合せ先 管理本部 広報・IR
(TEL: 03-6776-7838)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は2023年11月15日付の取締役会において、2024年1月23日開催予定の臨時株主総会に「資本金の減少(減資)の件」を付議することにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、2023年11月15日に公表した「株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行およびその他の関係会社の異動、ならびに子会社等の異動を伴う第三者割当増資の引受に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「PWHD」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結し、PWHDを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関し決議しておりますが、本第三者割当増資の払い込みが完了すると、当社の資本金の額は1,326,000,000円となります。

当該資本金の額の減少は、当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみ減少するため、株主様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更は生じないため、1株当たりの純資産額に変更はございません。

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額及び方法

本第三者割当増資の払込予定日である2023年12月8日時点の資本金の額1,326,000,000円を1,226,000,000円減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,226,000,000円

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 臨時株主総会開催日(予定) | 2024年1月23日 |
| (2) 債権者異議申述公告日(予定) | 2024年1月23日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日(予定) | 2024年2月23日 |
| (4) 減資効力発生日(予定) | 2024年2月28日 |

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数の変動が生じるものではないことから、1株当たり純資産及び当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2023年1月23日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上